

令和7年度

警 報 発 令 時 の 措 置

警報が発令されましたら、次のようにお願いします。



在宅中、津山市に警報が出た場合

午前6時の時点で警報が出た場合は、次のようになります。

◎「特別警報」が出た場合 ◎「暴風警報」が出た場合 ◎「大雨警報」が出た場合 ◎「洪水警報」が出た場合 ◎「大雪警報」が出た場合 ◎「暴風雪警報」が出た場合	・いったん警報が出たら、その後警報が解除になっても休校です。 ※左記の警報のうち、1つでも発令されたら、休校となります。
---	---

★6時以降で登校のために家を出るまでの間に警報が出た場合は、同様の措置になります。

★警報が出ていない場合でも、登校が危険な場合は、警報発令時と同様の措置をとることができます。また、保護者の方が危険と判断した場合は、自ら登校を見合わせる等の措置をとってください。

★警報が出そうな場合は、天気予報にご注意ください。



在校中、津山市に警報が出た場合

★学校の指示で行動します。(保護者引き渡し・一斉下校の繰り上げ等)

連絡方法

『まなびポケット 保護者連絡機能』で行います。電話連絡も必要に応じて行います。

※地区の緊急連絡網は作成していません。

学校からの直接の連絡はまなびポケットの保護者連絡機能(連絡帳)より、PDF を添付したお知らせを配信する場合があります。